

(5)ハンドボール競技

- 1 主催 岩手県中学校体育連盟 岩手県教育委員会 (公財) 岩手県体育協会
岩手県ハンドボール協会 岩手県市町村教育委員会協議会 盛岡市教育委員会
岩手県教職員組合 岩手県中学校長会
- 2 後援 岩手県 盛岡市 (公財) 盛岡市スポーツ協会
- 3 主管 盛岡市中学校体育連盟 岩手県中学校体育連盟ハンドボール専門部
盛岡市ハンドボール協会
- 4 期日
- | | | | |
|-----|----------------|-------------|-----------|
| 開始式 | 令和5年 7月15日 (土) | 8:25~ 8:40 | 盛岡市総合アリーナ |
| | | 8:25~ 8:40 | 盛岡体育館 |
| 競技会 | 7月15日 (土) | 9:30~16:45 | 盛岡市総合アリーナ |
| | | 9:30~15:30 | 盛岡体育館 |
| | 7月16日 (日) | 9:30~14:15 | 盛岡市総合アリーナ |
| | 7月17日 (月) | 9:30~14:45 | 盛岡市総合アリーナ |
| 閉会式 | 7月17日 (月) | 14:55~15:10 | 盛岡市総合アリーナ |
- 5 会場 盛岡市総合アリーナ (盛岡タカヤアリーナ)
〒020-0866 盛岡市本宮 5-4-1 (TEL:019-658-1212)
盛岡体育館 〒020-0066 盛岡市上田 3-17-60 (TEL:019-652-8855)
- 6 参加資格
- (1) 参加者は各地区中体連の加盟校に在学し、学校教育法第1条に基づく当該中学校生徒であること。
 - (2) 当該校の校長が認め、地区中体連会長の推薦を得たチームとする。
 - (3) チームの編成は、1校単位で組織されたものとする。ただし、別に定める「合同チーム参加規程」に基づき合同チームでの参加特例を認める。
 - (4) 過年齢生徒の参加については、体力的、技術的要因が大きくかわると考え、満16歳に達した年度をもって出場制限とする。
 - (5) 参加資格の特例 (地域スポーツ団体等に所属する中学生)
 - ア 地域スポーツ団体等に所属し、各地区中体連体育大会及び本連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
 - イ 各地区中体連体育大会及び本連盟の大会に参加を希望する地域スポーツ団体等は以下の条件を具備すること。
 - (ア) 中総体の参加を認める条件
 - a 中体連の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - b 選手の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している (県内の中学校に在籍している生徒であること)。
 - c 地域スポーツ団体等にあつては、日常継続的に (公財) 日本スポーツ協会等公認スポーツ指導者資格を有する代表者もしくは指導者の指導のもとに、適切に行われていること。
 - d 地域スポーツ団体等にあつては、(公財) 岩手県体育協会に加盟している各競技団体に登録していること。
 - e 「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」(令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁) の「II 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。特に、「2 適切な運営や効率的・効果的な活動の推進 (5) 適切な休養日等の設定」について運用していること。
 - f 競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
 - g 中体連 (各競技専門部を含む) が主催する諸会議に代表者は必ず出席すること。

- h 地域スポーツ団体等で参加した場合、在籍中学校での参加は認めない。その逆も同様である。
 - i 「令和5年度全国中学校体育大会における地域スポーツ団体等の大会参加に対する各競技部の方向性について（確定・訂正）」（令和4年12月7日 日本中体連）、「令和5年度全国中学校体育大会地域スポーツ団体等の参加特例における競技部細則」（令和5年3月8日 日本中体連）及び本連盟が定めた競技細則を遵守し、大会に参加すること。
 - (イ) 中総体に参加した場合に守るべき条件
 - a 実施要項及び出場する競技種目の申し合わせ事項等に従うとともに中総体の円滑な運営に協力すること。
 - b 地域スポーツ団体等においては、責任ある代表者・指導者が選手を引率すること。
 - c 万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
 - d 参加費及び中総体開催に要する経費については、各団体で負担すること。
 - e 団体競技における地域スポーツ団体等名での出場は1チームのみとする（同一団体で複数のチームの参加はできない）。
 - (ウ) 中総体への参加を認めない場合
 - a 登録申請及び参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合。
 - b 同一競技内において、在籍中学校と地域スポーツ団体等、または地域スポーツ団体等どうしの複数登録を行った場合。
 - c 複数の地域スポーツ団体等でチームを編成した場合。
 - d 団体競技において、県境を越えるチーム編成を行った場合。
- (6) 個人情報の取り扱い

岩手県中体連は、取得する個人情報について適正に取り扱う。参加者は、大会運営上必要なプログラム・ホームページ・報道発表・記録集等への氏名・所属校・学年及び競技必要事項等の記載について同意することを原則とする。

(7) 個人情報の利用目的

大会参加者の氏名・所属校・学年及び競技必要事項等については、大会運営上必要なプログラム・掲示板・ホームページ・報道発表・記録集等へ掲載するために利用、活用する。

7 参加人員

- (1) 1チームは、監督1名、役員3名（当該学校教職員・外部指導者1名以内）、選手15名以内の編成とする。
- (2) 合同チームにおけるチーム編成は、単独校の場合と同じとする。

8 参加基準 男女各16校

	盛岡	紫波	岩手	花巻	合計
男子	10	3	1	2	16
女子	10	3	1	2	16

9 引率者及び監督

- (1) 学校においては、引率者及び監督は当該校の校長・教員（非常勤は除く）・部活動指導員（※1）とする。ただし、部活動指導員は教育委員会設置要項のもと、以下の条件を満たしていなければならない。また、中学校体育連盟が主催する大会（予選を含む）で登録できる学校は1校のみであること。
 - ① 満20歳以上であること。
 - ② 主催者からの要望があった場合、大会運営に協力する姿勢があること。
 - ③ 次のいずれかに当てはまる者とする。
 - ア 教育職員免許法に基づく免許を有する者。
 - イ 公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導資格を有する者。
 - ウ 自治体（含む教育委員会）、体育（スポーツ）協会、中学校体育連盟のいずれかが主催する研修会を受講している者。

※1 ここでいう「部活動指導員」は、学校教育法施行規則第78条の2に示されている者であり、学校設置者により任用されている者をいう。

- (2) 外部・校外コーチは、校長が認めた者とする。ただし、中学校教職員・校長・部活動指導員が他校の外部・校外コーチとしてベンチに入ることには認めない。
※外部コーチ…校長が学校部活動の指導者として承認した者で、日常的に学校部活動の指導に当たっている者。
※校外コーチ…クラブ・道場などの指導に当たっている者。
- (3) その他の団体においては、同一競技内において監督、コーチとして登録できるチームは1チームのみであること。
- (4) 本大会に出場するチーム・選手の引率者、監督、外部指導者（コーチ）、トレーナー等は、部活動中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていないものであることとする。また、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていないこととする。校長はこの点を確認して、大会申込書を作成する。また、地域スポーツ団体等においても指導者に暴力等がないことを代表者が確認して、大会申込書を作成すること。何らかの形で虚偽や暴力等の事実が判明した場合は、参加を認めない。

10 競技規則

- (1) 2023年度（公財）日本ハンドボール協会競技規則による。
- (2) 試合球は、（公財）日本ハンドボール協会検定球【モルテンのd60とミカサのHB40B（ただし女子1号球、男子2号球）】を使用する。
- (3) 松ヤニの使用は不可とし、両面テープは使用可とする。但し今回の新規規格ボールは、【Handballs played without resin】の仕様のため素手でプレーすることを推奨する。
- (4) 選手変更は、7月15日（土）の8:10までに委員長に提出（選手変更用紙に校長印を押印したもの）し、了承されたものに限り認める。

11 競技方法

- (1) 男女とも全試合、前後半25分ハーフのトーナメント方式で行う。
- (2) 1回戦は第1延長までとし、それでも決しない場合は各5名による7MTCにより決する。2回戦、準決勝、決勝は正規のルールで行う。

12 組合せ抽選

抽選の際、トーナメントの第1・第2・第3・第4シードについては、令和4年度の県中新人大会の結果によりシード枠を決定する。

<男子> 第1シード 紫波地区1位 第2シード 岩手地区1位
第3シード 花巻地区1位 第4シード 花巻地区2位
<女子> 第1シード 紫波地区1位 第2シード 紫波地区2位
第3シード 花巻地区1位 第4シード 岩手地区1位

13 表彰

- (1) 優勝校には、優勝旗並びに個人にも賞状を授与する。
- (2) 優勝から第3位までに賞状を授与する。
- (3) 岩手県ハンドボール協会より、優秀選手を若干名選出し、表彰する。

14 参加申込

各競技別開催要項により参加資格を得たチームの所属代表者は、所定の参加申込書（2部提出、1部は複写）に参加料（一人1,000円）を添えて各地区中体連事務局に申し込む。各地区中体連事務局は、書類等を取りまとめの上、地区中体連会長の推薦を得て県中体連会長に申し込む。また、参加申込後の出場辞退や欠場の場合における参加料の返金は行わない。

15 諸会議

- (1) 競技役員打ち合わせ
7月15日（土）8:10～8:20 盛岡市総合アリーナ本部前
盛岡体育館本部前
- (2) 審判会議 7月15日（土）8:40～9:00 盛岡市総合アリーナ審判控室
盛岡体育館審判控室

16 その他

- (1) 番号は、背・腹につけること。
- (2) CP・GKは1～15番の明確に区別でき、コート内で4色が編成できるユニフォームを準備すること。
- (3) 8月1日(火)～8月3日(木)に宮城県利府町で行われる東北中学校大会には、男子優勝校・準優勝校と女子優勝校・準優勝校の【男女上位各2チーム】計4チームが、出場権を得る。
- (4) メンバー表の提出・交換は行わない。プログラムの選手名簿をもって、それに代える。
- (5) 両面テープのみ使用を認めるが、松ヤニ等の使用は認めない。
- (6) パワーパンツ・アンダーシャツ等の使用は認めるが、ユニフォームと同色、チーム全員が同型とする。
- (7) 試合球は、1日目と3日目は男子(ミカサ)女子(モルテン)、2日目は男子(モルテン)女子(ミカサ)を使用する。
- (8) ベンチ内の指導者の服装は、全国大会申し合わせ事項に従いTシャツ・短パンとならないように留意すること。なお、監督は役員表示「A」、その他の役員は役員表示「B」～「D」のマークをつけること。
- (9) 大会参加者は、健康保険証を持参することが望ましい。
- (10) 参加チームは、所定の様式のプログラム原稿とチーム写真を6月23日(金)までに17連絡先(3)へメール送信すること。件名は「〇〇中学校(男子)または(女子)」とし、男女別にメール送信すること。申し込み様式は、「岩手県中学校体育連盟のWEBサイト(<http://www.iwate-chuutairen.net/>)」からダウンロードする。
- (11) 観戦者における競技会場内、または応援席や駐車場等、会場周辺の事故、破損等については、大会主催者や施設管理者は一切責任を負わない。一切の事故は自己責任であることを理解した上で観戦するものとする。
※「会場周辺の事故」には、競技中のボール等の用具が車や人に直撃した場合や、風や雪、雷等、天候の影響で起こった場合も含む。
- (12) 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)感染拡大防止の観点から、入場者を制限する場合があるので「岩手県中学校体育連盟のWEBサイト(<http://www.iwate-chuutairen.net/>)」を確認すること。
- (13) 大会期間中の負傷、疾病については、応急処置のみ実施する。学校においては、独立行政法人日本スポーツ振興センターの定めを適用し、地域クラブ活動においては、当該クラブ代表者の責任のもと加入している傷害保険等の定めを適用する。
- (14) 自然災害及び緊急事態(重大事故、食中毒及び感染症等)が大会直前に発生した場合の対応として、大会期間中(大会前日から大会終了日まで)に「岩手県中学校体育連盟 緊急連絡用ホームページ」を開設する。
＜岩手県中学校体育連盟 緊急連絡用ホームページ＞

<https://i-chutai.jimdosite.com>



17 連絡先

- (1) 大会運営・競技運営・申込に関すること

岩手県中学校体育連盟ハンドボール専門部 委員長 上飯坂 徹

【勤務先】

〒025-0001 花巻市天下田182番地 花巻市立花巻北中学校

Tel 0198 (24) 8766 FAX 0198 (24) 8105

E-mail kitachu@edu.city.hanamaki.iwate.jp

(2) 審判に関すること

岩手県中学校体育連盟ハンドボール専門部 審判部長 中野 達也

【勤務先】

〒028-3308 紫波郡紫波町平沢字松田 42 番地 2 紫波町立紫波第一中学校

Tel 019 (672) 3580 FAX 019 (676) 6019

E-mail postm@shiwai.shiwacho.ed.jp

(3) プログラム・メール送信に関すること【メール送信先】

岩手県中学校体育連盟ハンドボール専門部 副委員長 高橋 一誠

【勤務先】

〒020-0835 盛岡市津志田 14-34 盛岡市立見前中学校

Tel 019 (638) 0310 FAX 019 (638) 0314

E-mail e9053@city.morioka.iwate.jp